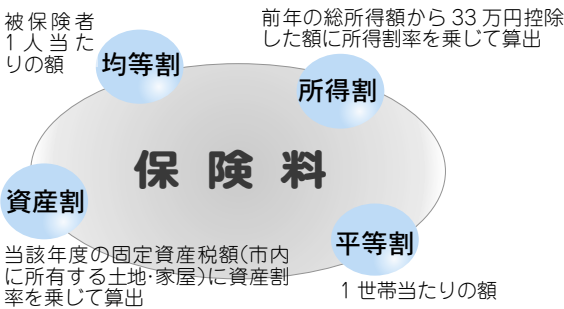


国民健康保険料の改定

医療保険制度は高齢化の急速な進行や医療の高度化などによる医療費の増大、長らく景気の低迷による保険料収入の伸び悩みなどにより、財政状況は年々厳しくなっています。特に国民皆保険を支える国民健康保険は、他の医療保険に加入していない人を被保険者としているため、低所得者や高齢者、また無職の世帯が多く、全国の63.5%の市町村が赤字という、大変厳しい状況にあります。

このたびの保険料の改正は、国保財政の健全化と各地域で格差のあった保険料を統一するために行うものです。

【保険料の構成】



【新旧保険料率比較表】

■医療分

| 年度 | 地域 | 所得割 | 資産割 | 均等割 | 平等割 |
|------|------|-------|---------|---------|---------|
| 18年度 | 鳥取 | 7.7% | 23.0% | 27,100円 | 28,400円 |
| | 国府 | 7.8% | 25.3% | 26,800円 | 26,900円 |
| | 福部 | 7.2% | 26.4% | 26,500円 | 27,100円 |
| | 河原 | 8.0% | 28.7% | 27,600円 | 28,800円 |
| | 用瀬 | 7.5% | 24.2% | 26,100円 | 26,100円 |
| | 佐治 | 8.1% | 28.7% | 26,800円 | 27,700円 |
| | 気高 | 7.6% | 26.5% | 27,100円 | 28,200円 |
| | 鹿野 | 7.7% | 26.0% | 27,800円 | 27,600円 |
| 青谷 | 8.0% | 28.1% | 27,300円 | 27,300円 | |
| 19年度 | 全地域 | 8.0% | 21.2% | 27,600円 | 28,900円 |

■介護分

| 年度 | 地域 | 所得割 | 資産割 | 均等割 | 平等割 |
|------|-----|------|------|--------|--------|
| 18年度 | 全地域 | 1.5% | 4.4% | 6,700円 | 5,200円 |
| 19年度 | 全地域 | 2.1% | 4.4% | 7,700円 | 5,200円 |

鳥取市の国民健康保険の現状

本市の国民健康保険会計も、他市町村と同様、数年前から収支のバランスが崩れ、支出超過となっています。このため保険料の引き上げが避けられなくなり、平成17年度から段階的に保険料を引き上げてきています。本年度は、合併調整方針に基づき医療分を統一するとともに、現行の保険料率のままでは大幅な赤字が見込まれるため、保険料の改定を行いました。

保険料率改定の考え方

厳しい国民健康保険の財政状況ですが、予想される赤字分を保険料のみで解消(埋め合わせ)することになると、被保険者のみなさんにとって急激な負担増となります。そのため、緊急時に備えて積み立てておいた基金を取り崩し、引き上げを極力抑えることとしました。また、医療分の賦課限度額は、平成9年から53万円のままでしたが、所得や医療費の伸び、被用者保険と

の均衡などを考慮し、国の見直しに合わせ、本年度から56万円に引き上げました。介護分の賦課限度額は9万円のみまで変わりません。

■医療分…保険料率については合併調整方針に基づき、本年度、市内全域を統一しました。改定の幅は地域により異なりますが、平均で2.07割の増額となります。

■介護分…40〜64歳の被保険者を対象とする介護分の保険料については、すでに平成17年度から市内全域を統一しています。しかし、介護保険事業費の増加が見込まれ、国が一人当たりの負担額などを増額するよう示したことから、本年度は国への納付金が大幅に増額となりました。このため、保険料の値上げが避けられなくなり、23.71割の増額となります。

情報

保険料の軽減…国が定める基準所得を下回る世帯については保険料が軽減されます。所得を申告していないと軽減されませんので、必ず申告(市民税課で随時受け付け)してください。※所得の無い人も申告をしてください。

減免制度…災害、病気、失業など特別な事情により生活が著しく困難となり保険料の納付ができない場合には、問い合わせ先までご相談ください。

納付通知書の送付…平成19年度の納付通知書は、7月中旬にお送りします。

便利な口座振替…口座振替にすると、納め忘れもなく、金融機関に払い込みに向く必要もなく便利で確実です。ご利用の金融機関、郵便局へ納付通知書または保険証と、預金通帳、届出印を持参して申し込んでください。

▷口座振替にも、全期前納(前納報奨金あり)と期別振替の2つの方法があります。

※口座振替による全期前納は5月末日までにお申し込みください。

■問い合わせ先 市役所南庁舎保険年金課 ☎(0857)20-3483 / 各総合支所福祉保健課 (20ページ上段参照)

健康チェックしていますか？

年1回は健診を受けましょう！



問い合わせ先

市中央保健センター

☎ (0857) 20-3195

生活習慣は健康に大きく関わる大切なものです。糖尿病、高血圧症などの生活習慣病のほとんどは、進行するまで自覚症状がなく、健診により発見される場合が多くあります。健診結果から自分の生活習慣の改善すべき点を見つけ、健康でいきいきとした毎を送りましょう。

■各種健康診査

| 種 類 | 対象者 <small>年齢基準日 平成20年3月31日</small> | 自己負担金 | 内 容 |
|-----------------|---|--|--|
| 基本健康診査 | 18歳以上 ※社保本人・職域健診対象者などは除く。 | 個別：1500円 集団：500円 | 問診、身体計測、血圧測定、血液検査など ※65歳以上の人は介護予防のための検査項目を追加。 |
| 胃がん検診 | 40歳以上 | 個別：2000円 集団：500円 | 個別は直接撮影または内視鏡、集団は検診車での間接撮影 |
| 肺がん・結核検診 | 40歳以上 ※結核検診のみは65歳以上。 | 個別：1000円 集団：無料 ※喀痰検査の必要な人は、個別2000円、集団300円 | 個別は直接撮影、集団は検診車での間接撮影 |
| 大腸がん検診 | 40歳以上 | 個別：500円 集団：200円 | 便の潜血反応検査 |
| 子宮がん検診 | 20歳以上の女性 | 個別：1500円 ※体部は2000円 集団：300円 | 個別は頸部（場合により体部も実施）、集団は検診車での頸部細胞診 |
| 乳がん検診 ※完全予約制 | 40歳以上の偶数年齢の女性 | 個別：1300円 集団：400円 | 視触診とマンモグラフィの併用検診 |
| 肝炎ウイルス検査 | 40歳～74歳 ※過去5年間肝炎ウイルス検査を受けた人は除く。 | 個別：800円 集団：300円 | |
| 骨粗しょう症予防検診 | 25歳以上の女性 | 集団：300円 | 検診車での両手骨の間接撮影 |
| 人間ドック (A) | 40歳以上の偶数年齢の人 ※社保本人などは除く。 | 国保：6600円 ※喀痰検査の必要な人は7200円 国保以外：8600円 ※喀痰検査の必要な人は9200円 | 基本健康診査と胃・肺・大腸の各がん検診、肝炎ウイルス、超音波検査、眼底検査、腫瘍マーカーなど |
| 人間ドック (B) | 40歳以上の奇数年齢の人 ※社保本人などは除く。 | 国保：5500円 ※喀痰検査の必要な人は6100円 国保以外：6000円 ※喀痰検査の必要な人は6600円 | 基本健康診査と胃・肺・大腸の各がん検診と腫瘍マーカー |
| 脳ドック | 40・45・50・55・60・65・70歳 ※社保本人などは除く。 | 個別：7800円 | MRI、MRAなどによる脳血管撮影 |
| 肺CT検査 | 国保世帯で40歳～70歳の喫煙歴のある人 | 個別：3000円 | |
| ふしめ歯科健診 | 40・50・60・70歳 国保加入者は40・45・50・55・60・65・70歳 | 個別：500円 | う蝕、歯周病などの健診 |

▷無料対象者は市民税非課税世帯、生活保護世帯の人（一部は有料の健診もあり）です。基本健康診査、肝炎ウイルス検査については、70歳以上の人は無料です。

▷人間ドック・脳ドックは、市民税非課税世帯および生活保護世帯の人は自己負担金が異なります。

▷自己負担金は、鳥取・国府・河原・用瀬・佐治地域の分です。それ以外の地域については、各総合支所福祉保健課へお問い合わせいただくか、各総合支所よりご確認ください。

▷乳がん検診について、平成18年度偶数年齢であった未受診の人で、受診を希望される人は、中央保健センター、または各総合支所福祉保健課に申し込んでください。

健診は、個別健診か集団健診のどちらかで受診してください（左表参照）。

●個別健診

7月1日～平成20年2月29日
希望の医院または病院に予約のうえ、受診してください。

●集団健診

7月～12月

受診の日時、場所などについては、各自治会などの回覧やとっとり市報、各総合支所だよりをご覧ください。中央保健センター、各総合支所福祉保健課（20ページ上段参照）へお問い合わせください。

●受診券の送付

健診には受診券が必要です。受診券は、過去3年間に市の健診を受けたことのある人、5歳毎のふしめ年齢の人（女性30歳～70歳、男性40歳～70歳）に6月末に送付する予定です。

※受診券が送付されていない人で受診を希望する人は、お住まいの地域の保健センターまたは各総合支所福祉保健課に申し出てください。

●人間ドック・脳ドック

▷各医療機関への予約は、**6月1日（金）**から電話などで行ってください。受診券が届いていなくても、該当者であれば予約できます。

▷受診前の手続きは、**6月25日（月）以降、予約日の1週間前から**、中央保健センター、各総合支所福祉保健課で受け付けます。その際には、健康保険証、受診券（届いている人）をご持参ください。

▷19年度から、人間ドックがA・Bの2種類になります。Aは偶数年齢、Bは奇数年齢の人が対象となりますので、年齢・内容を確認のうえ予約してください。